

社会福祉法人基督教児童福祉会 2016年度事業報告

I. 総括

1952年9月、社会福祉法人基督教児童福祉会（以下、「本会」という）は米国CCF（Christian Children's Fund, inc.）によって設立された。バット博士記念ホーム（以下、「本ホーム」という）の起点は、1956年4月、バット博士記念センターにさかのぼる。第二次世界大戦後、わが国の困窮している人々を救済したララ物資配分責任者バット博士によって、ミルス博士を通して、わが国への米国CCF援助の懇請によって実現をした。児童福祉施設の子どもへの経済的援助のみではなく、そこに働く職員の資質向上こそ根本的急務であるという米国CCFおよび援助施設よりの要請によって、実験的モデル施設と訓練講習会の開催のためにセンターが開設された。子どもにとって楽しい明るい本ホームと人材育成の福祉事業が車の両輪のようなものである。本会は、米国CCFの日本事務所として援助活動（現：ChildFund Japan）を行っていたが、1956年4月、愛隣団育児部の子どもたちをもっと健全な環境に移したいというバット博士の願いを、世田谷区玉川中町に本会により新築された建物に移転をした。1957年5月30日付で愛隣団育児部は廃止され、本会は児童福祉法による児童養護施設「バット博士記念ホーム」を設置した。本会の使命は、バット博士記念センターとして実験モデル施設としての本ホームとCCF加盟施設職員のための現任訓練部門であるバット博士記念養成所（現：和泉短期大学）を併設した。本会の経営は、学校法人クラーク学園（現：学校法人和泉短期大学）の設立による財産無償譲渡により資産がなくなるという危機に直面し、米国CCFよりの独立分離、CCWA事業開始、町田への全面移転、直営施設である熊本の広安愛児園、沖縄の愛隣園の独立、そして本会よりChildFund Japanの独立分離し、NPO法人設立をして活動を継続している。本会が米国CCFによって設立され、2012年に創立60周年を迎え、本会設立に携わった関係団体との歴史を共有するために役職員研修会（講師：阿部志郎氏）を開催した。2014年3月に第3代理事長深町正信氏が辞任をし、後任は岸川洋治氏が就任した。

今年度は本ホームの創立60周年の時であり、ホームを巣立った退園児400名と退職職員200名を対象に創立60周年大同窓会を開催し、100名の人たちが一同に会して思い出の時をもった。11月には対外的にご支援いただいた方々を招いての記念式典を実施して100名の方々を招いた。台湾、韓国CCFとの交歓もあり、ホームの歴史を再認識できた。

本会の現在の事業活動は、児童養護施設であるバット博士記念ホーム（本園と都型グループホーム「Gホーム」）、地域小規模児童養護施設「Fホーム」と子どもショートステイの家「マルガリータ」と2014年6月に新たに小規模グループケア地域型「Eホーム」を開設し、2015年3月にFホームが移転した。2015年2月にはファミリーホーム「林ホーム」を開設し定員の変更を行った。2015年12月1日にGホームは12年間に渡った場所を離れて、新たな建物を借り上げ移転をした。（「本ホーム」はこれらの事業全体をさ

す)時代のニーズに併せて、事業は拡大されているが、それぞれの事業活動が適正に行われるように進めることと、CCF活動の遺産を受け継ぎながら、その活動を進めていく責務がある。

(1) 事業組織体制

本ホームは、第6代園長宮本和武が就任し、10年度目を迎え、本ホーム60年目を迎えるスタートであった。本会は、第四次3カ年計画の第2年度でありその実施を目指すことにあった。本会の本ホームそれぞれの事業の適正化を図るためには、人事・財務・事業が、計画的に法令順守し的確に遂行することが必要であった。本ホームの事業拡大により、児童養護施設、ショートステイ事業、そしてファミリーホームと広がったことにより、各々の責任者を置くことの必要性が出たことにより、園長は統括園長として全体を統括することになった。本会に於いても、その責任を明確にするために常務理事としての位置付けをして、規程整備を図った。本ホームの組織は副園長(2名)とGH長が配置され、本園と分園の機能をさらに明確にした。事務局体制は、事務局長のもとに事務主幹と主任を置き、事務部局体制の整備を図った。本会の職階を明らかにし、体制を整えた。里親支援専門相談員を配置し4年度目を迎え、その役割を果たしていくことが期待され、GH長が兼ね、ソーシャルワーカーとしての働きが期待された。また、東京都独自の自立支援コーディネーターは前倒しで1年間の準備があったこともあり、その役割が果たされ、子どもの自立と支援計画の立案の責任を担い、自立と同時に退園後のアフターケアにも力を注いだ。機能強化型児童養護施設として前年度からスタートし、精神科医(非常勤)と心理士1名(治療指導員)の増配置により、心理士は常勤1名の他に3名を採用し常勤・非常勤で層を厚くした。栄養士は、本ホームの定員が40名になったことにより有資格者が必要ではなくなったが、併せて、人事考課導入の一環として考課者研修をエーデル研究所に委託し実施した。試行実施しながら本実施を図るための体制を整えてきたが、3年度にあり、評価面接を実施し、その業務遂行に寄与した。2009年度末に「私たちの約束」を策定し、本ホームが職員と子どもたちにとって安心・安全な生活の場になることを期待し、環境整備の一助とし、実効性のあるホーム運営をすることを目指してきた。今年度は職員体制は人員は充足されたが新しい職員が多くなり、そのサポートも必要な状態であった。フリーの交替保母がいたことで補充を可能としたが、体調不良で休んだ職員がおり、復帰後もGH長や園長がSVをしながら復帰を図った。職員のメンタルヘルスや採用が急務である。

(2) 子どもの支援

前年度は定員充足が出来ずに、一時保護委託が多く依頼され、子どもの異動が家庭舎の不安定さにつながったことをふまえ、計画的に入所を行い、一時保護から措置に変わったことで充足された。

問題や課題をもっている児童への対応も、前年度から問題の再発で職員が充分に取り組んだが、抑制することができなかったケースで、暴力で本園管理棟で生活していたが、家庭舎に戻り、5月中旬に再発により個別対応で一時保護を含めて検討したが、かなわず、閉鎖

をした家庭舎での一人のホームを実現した。複数の児童指導員や専門職で個別対応をしたことによって定着化を図った。

他にも、家庭舎生活から家族との再統合に向けての取り組みは、重要であると考えられる。今年度は4名の子どもが家庭に復帰をすることを目指して取り組んだことにより、不安を抱えながらも年度末に家庭に戻る。さらには、子どもの問題と課題の顕在化への対応のために、職員個人の力量と、チームで働くことの大切さ、担当保母のあり方が問われた感が強まった。その対応としては、ケア担当職員の人事異動によって適正な配置の陣容にすることであった。一家庭舎に、担当保母-交替保母-児童指導員（男性）の3人が住み込みであるが、毎年交替保母・児童指導員は交代をするので、その間の人間関係が、児童の支援を左右することであり、職員個人の専門性が問われ、お互いに助け合う関係が築かれるかどうか、鍵であるといえる。子ども支援の基本は、実効性のある自立支援計画を立てて養護実践をすることにある。そのためには、中高生には自らの意思確認と立案に参加をする風土が必要であり培われたことは大きい。その上で、職員それぞれの役割機能を果たしていく体制が整っていくことになる。子どもと職員が良好な人間関係の中に置かれることにより、安心・安全が身をもって体得できる。

（3）職員の支援体制

職員会議は二部制になり、前年度からの変更で、後半は全体で共有化することを話し合い、前半は、7家庭舎を、4家庭舎と3GHに2分し、副園長（ケースワーカー）とGH長がそれぞれを担当し、副園長（セラピスト）が交互にSVとしてケースカンファレンスを持った。又、必要に応じて子どもの担当者間でカンファレンスを開催し、検討する風土ができてきた。特に、CSP（コモンセンスペアレンティング）を全職員が受講しているので、支援上困った時には、CSPを取り入れ検討して対応することが、共通認識になった。新任の職員には研修担当職員が研修をして、いつも共通の言語で治療的養育環境を整備している。ケース検討のためにまとめる作業や課題が与えられていることによって、職員の力量を高めることが果たされた。全職員の年間個別研修計画の立案と評価、そして研修報告をすることを通じて、身をもって今の養護実践に活かしていく土壌を培っていくことに努めた。特にケアワーカー研修は、充実してきている。ほぼ全職員を対象に2班に分け、1日集中的に学ぶ機会を持っている。職員相互の共通基盤に立った支援体制が充実している。権利擁護委員会は法人内部に常設し、その対処については施設内部で行うのみならず外部の理事・監事（第三者委員）・評議員を交えての検討をすることを、年3回実施した。子ども支援の手引きが完成をした。

（4）ファミリーホーム「林ホーム」

前年度に引き続き2年度であった。配置基準が変わり、急遽、林共生ホーム長として任命をし、林夫妻のホームとしての養護実践であった。子どもも、4名の子どもの養育が行われた。1名の子どもの異動を計画し、年度末に5名の子どもになった。本ホームの一ホームとしての本園との関わりを大切にしながら、ファミリーホームとしての独立を図っていくか

が課題として残った。そして本ホームの支援体制をどうとるかも表出した一年であり、実際に即して本園の職員の支援体制が取れた。

(5) 子どもショートステイの家「マルガリータ」

子どもショートステイの家「マルガリータ」は、利用制限の緩和に伴って、利用状況が大きく変わった。前々年度からの増加傾向はおさまらず、4月当初より制度が浸透したことによって急増した。増え続けて行く傾向に拍車がかからない。利用延人数は、ショートステイは1.3倍であり、トワイライトは1.3倍である。リピーターが増えたこともありその傾向は変わらないので対策が必要であろう。非常勤の職員の増員や送迎についてもタクシー利用を実施した。利用者の8割が送迎を利用した。

(6) 事務局体制

本会のビジョンと共にハード面の改善の課題は、ロードマップにもとづいて大規模修繕計画を立案し、実施していくことが必要である。前年度末は、子ども安心基金の補助が出たことにより、本園の2家庭舎のリビング・台所・洗面所の改修を実施した。今後についても、改修の必要性のあるものについては計画的に実施をしていくことが求められている。

事務局体制は、事務局長の許に経理は2人体制が整い、作成したものを税理士法人ちからに委託をし、月々の経理事務を検証してもらい恣意的な処理ではなく、経理規定に基づき適正に処理をする視点が導入された。これによって早期に是正されている。新会計基準に基づいて経理処理のために、今までの会計ソフトからTKCへの移行作業が進められた。

本会の事業は、統括園長の許に副園長（GH長を含む）・ホーム長・事務局長・主幹・主任のスタッフ13名が協力し、運営を遂行してきた。以下、部門毎に事業報告をいたします。本会の事業が、本会に託されたビジョンを基督教信仰に基づく愛の業として担うことができたことを神に感謝しつつ、役員・職員・地域住民の方々の尽力があったことを感謝したい。

統括園長 宮本和武

II. 法人報告

1. 本年度事業総括

本会のもとに、3事業所（児童養護施設、ファミリーホーム、ショートステイ）が設置され、各々の事業所毎に責任体制を明確化してきた。宮本和武園長を統括園長とし、本会の常務理事としての体制を、規定と同時に整備した。

人事に於いても、採用は心理職の常勤的非常勤1.5名分の補充と精神科医の確保を

し、機能強化型養護施設としての役割を付加している。

本園の定員を下げたことにより常勤栄養士は必置ではなくなったが、適任者として新卒の管理栄養士を採用した。本ホームの配置基準が前年度より5.5 : 1から4 : 1に変わったことによる定員減と人員増のバランスを保つことが出来た。

現在、3GHの全て新築・改修が実現できた。本園の家庭舎の一部を残してリビング・台所・洗面所の全面改修が前年度末に行い子どもの環境を整備した。事務管理棟のホール、ちいろばのエアコン工事を行った。管理棟壁面のペンキ塗りも、ハビタットジャパンや日本ペイントによって工事を行った。

2. 法人事業規模

(1) 施設・事業所利用者定員数

- 1) バット博士記念ホーム 児童定員40名
 - ・本園 22名
 - ・分園 18名
- 2) ファミリーホーム林ホーム 児童定員6名
- 3) ショートステイの家「マルガリータ」
 - ショートステイ 6名
 - トワイライトステイ 5名

(2) 職員定員数

- 1) 採用
 - 4月1日付 採用 [常勤6名+非常勤2名]
 - 6月1日付 採用 [非常勤1名]
 - 7月1日付 採用 [常勤1名]
- 2) 退職
 - 3月31日付 退職 [常勤3名+非常勤1名]

3. 理事会・評議員会開催状況

- (1) 第266回理事会・第63回評議員会開催： 5月13日（金）
- (2) 第267回理事会： 5月21日（土）
- (3) 第268回理事会・第64回評議員会開催： 9月16日（金）
- (4) 第269回理事会・第65回評議員会開催： 11月18日（金）
- (5) 第270回理事会： 2月23日（木）
- (6) 第271回理事会・第66回評議員会開催： 3月17日（金）

4. 監事監査

5月9日（月）バット博士記念ホームに置いて、監事2名によって監査が行われた。10月11日（火）には監事2名による中間監査が実施された。

5. 規程整備

社会福祉法人改革による規程の整備、特に新定款を整備し、それに付随する評議員選

任・解任委員会規程を作成した。

6. 設備の状況

本園 管理棟ホール・ちいろばエアコン工事、管理棟壁ペンキ塗り、下水道工事

7. 事業報告

- (1) 職員就任式：4月11日（月）
- (2) 監事監査：5月9日（月）
- (3) 役員退任感謝会：5月13日（金）
- (4) 町田市・東京都監査：7月8日（金）宮本和武統括園長（常務理事）同席
- (5) 中間監査：10月11日（火）
- (6) バット博士記念ホーム創立60周年記念式典、講演会及び祝宴：11月12日（土）
- (7) 新定款改正申請町田市：12月13日（火）
- (8) 新定款改正認可町田市：12月21日（火）
- (9) 第1回評議員選任・解任委員会：3月3日（金）

Ⅲ. バット博士記念ホーム

1. 本年度事業総括

本年度のスタートは、ホームの創立60周年のお祝いを、ホームカミングに大同窓会をかいさいしたことにある。措置と一時保護ではほぼ定員充足の状況であり、年度途中に一時保護から措置に切り替わったこともあり、満床状態であった。一時、定員超過もあり、入所については要請に対応することができたと言えよう。職員は必要な人員が与えられ、今年度初めに一人採用によって増配置できたことは大きい。子どもの状況では一人の家庭舎での生活、そして家庭舎での生活ができない課題をもっている子どもへの対応に追われた。一人一人の子供の自立支援計画に対応することに向けての取り組みも始めている。社会的自立3名と、家庭復帰4名も促進できたことは大きい。アフターケアで大学進学をして留年をして卒業に至るまでの支援は、自立支援コーディネーターの定時の訪問や支援が可能にした。

2. 利用者籍状況

(1) 定員と現状

児童在籍状況 定員40名（3月31日現在）〔 〕内は4月1日現在

本園：32名〔31名〕 （一時保護1名〔4名〕）

国型：5名〔6名〕 合計 37名〔37名〕

(2) 入退所状況（入所理由・退所理由）

4月 1日 小3入所
 4月 4日 3歳一時保護
 4月 8日 高1退所
 4月30日 3歳一時保護解除
 5月 1日 3歳入所
 5月10日 3歳一時保護解除
 5月11日 3歳入所
 7月30日 その他退所
 10月 4日 小2一時保護
 11月26日 小5・中1一時保護解除
 11月27日 小5・中1入所
 2月 9日 5歳・小1入所
 3月20日 高2退所
 3月22日 高3退所
 3月24日 4歳措置変更退所
 3月25日 高3退所
 3月30日 小3退所
 3月30日 6歳入所

(3) 入学・卒業の状況

1) 入学

4月 6日：小学校1名
 4月 7日：中学校2名
 4月 7日：都立高校4名

2) 卒業

3月 8日：都立高校1名
 3月 4日：都立高校1名
 3月17日：都立特別支援高校1名

(4) 在籍統計

・児童構成 [3月31日現在] () 一時保護

	幼児	小学生						中学生			高等学校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
男	2	2	2 (1)	0	2	1	3	1	1	1	1	2	0
女	2	1	1	2	1	2	0	2	2	2	2	1	1
計	4	17 (1)						9			7		

・在籍統計(上段:初日、下段:月末)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計		
本園	31	31	32	32	31	31	31	31	33	33	33	35			
	30	32	32	31	31	31	31	33	33	33	35	32			
分園	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6			
	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5			
ファミリーホーム	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			
	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5			
合計	1,223	1,323	1,260	1,301	1,271	1,230	1,271	1,238	1,333	1,333	1,244	1,281	15,308	91.17	%

・一時保護統計(上段:初日、下段:月末)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計		
一時保護	3	3	2	2	2	2	2	3	1	1	1	1			
	4	2	2	2	2	2	3	1	1	1	1	1			
合計	117	72	60	62	62	60	90	82	31	31	28	31	726	4.32	%

一時保護を含む合計 95.50 %

3. 運営体制

(1) 職員配置状況

本園:(3月1日現在)

園長1名

事務員2名

家庭支援専門相談員1名(副園長兼務)

心理療法担当職員1名(副園長兼務)

里親支援専門相談員1名(グループホーム長兼務)

自立支援コーディネーター1名

栄養士1名

保育士・児童指導員19名

臨床心理士3名(非常勤)

児童精神科医2名(非常勤)

管理栄養士1名(非常勤)

その他3名

歯科嘱託医1名、チャプレン1名

地域小規模児童養護施設Fホーム

保育士・児童指導員3名

(2) 会議・委員会開催状況

毎週木曜日に職員会議を開催し、行事、児童動静報告及び処遇方針などを行った。新年度オリエンテーション後は、ケースカンファレンスを重視するために、第一部は2つのグループに分けてそれぞれでケースの検討を含めてのカンファレンスを行っている。副園長2名(本園担当)・GH長(分園担当)は交互に参加をしている。第二部は全職員参加をし、園長講話、研修報告とケースを全体で共有することとした。4月11日(月)～15日(金)は、全職員参加の下で新年度オリエンテーションを

実施した。3月30日(水)～4月1日(金)において新任職員研修を実施した。5月には子ども支援計画を策定する。職員会議に先立ち、園長と副園長・ホーム長・主幹・主任10名で運営会議を月1回行っている。毎日、朝のミーティングは児童が登校・登園後に職員が集い、打合せと祈りを共にしている。家庭舎ミーティングは、必要に応じて担当職員間でのカンファレンスを開催している。子ども支援会議、保母会、担当保母会、交替保母会が毎月1回、指導員会、ソーシャルワーカーミーティングが週1回適宜行われている。

(3) 職員育成とメンタルヘルス

1) 職員個別研修計画

常勤のケアワーカー、専門職、事務職員全員に実施。研修担当者が面接を行い、個々の職員の今年度の個別研修計画を提出してもらった。施設外研修については希望を聞き、施設側の要請と併せて参加研修の選定を行った。

2) 施設内研修

- ① 6月22日(水)「子どもの権利擁護」
- ② 9月21日(水)「衛生講習会」
- ③ 10月19日(水)「CAP児童養護施設職員ワークショップ」
- ④ 12月7日(水)「分かち合い研修」(①初心と継続 ②仕事と信仰生活 ③賜物の実) 分科会に分かれてそれぞれのテーマで分かち合いを行った。
- ⑤ 1月25日(水)「児童自立支援施設における子ども支援についてー住み込み養育が果たす役割ー」

3) 施設見学研修

- ① 9月13日(火)、9月29日(木) 台湾・大同育幼院見学
- ② 2月1日(水)

4) 退修会は、隔月第4水曜日または木曜日に各職員の所属教会牧師による礼拝を実施した。

- ① 5月18日(水)
- ② 6月15日(水)
- ③ 10月12日(水)
- ④ 11月9日(水)
- ⑤ 2月15日(水)

5) 職種別・階層別研修

- ① 8月17日(水) リーダー層研修「評価面接研修」
- ② 10月6日(木)、7日(金) ケアワーカー研修(園長、ケアワーカー、専門職、マルガリーター職員参加)
内容:「養育者の感情管理」「愛着を深めるコミュニケーション」

6) 職員研修旅行

行き先は台湾・台北市（2班は台風の影響で飛行機がキャンセルになり、1日目はマザー牧場、2～3日に台湾旅行を行った）。1班－9月13日～15日。2班－9月27日

7) 施設外派遣研修参加

- ① 6月13日（月）：思春期公開講座「子供の心セミナー」、都立小児総合医療センター、参加者：担当保母1名
- ② 6月17日（金）：子どもの虐待防止センター第40回子どもの虐待奉仕セミナー、飯田橋レインボービル、参加者：自立支援コーディネーター1名、児童指導員1名
- ③ 6月17日（月）～19日（日）：日本キリスト教児童福祉連盟第1回キャンプ講習会、YMCA三浦ふれあいの森、参加者：統括園長、事務1名、児童指導員1名
- ④ 6月27日（月）～29日（水）：日本キリスト教児童福祉連盟総会及び施設長・職員研修会、参加者：統括園長、事務1名
- ⑤ 6月13日（月）：思春期公開講座「子供の心セミナー」、都立小児総合医療センター、参加者：担当保母1名
- ⑥ 8月19日（金）：喘息・食物アレルギー緊急時対応研修、有楽町・よみうりホール、参加者：栄養士1名
- ⑦ 8月31日（水）～9月1日（木）：日本キリスト教児童福祉連盟子育てワークショップフォローアップ研修、エコールドハヤマ資生堂湘南研修所、参加者：統括園長、事務1名、担当保母1名
- ⑧ 9月1日（木）～3日（土）：日本基キリスト教児童福祉連盟子育てワークショップ、エコールドハヤマ資生堂湘南研修所、参加者：統括園長、事務1名、児童指導員1名、交替保母2名
- ⑨ 9月8日（木）～9（金）：児童養護施設における家庭支援に用いるリスクアセスメント研修、国立オリンピック記念青少年総合センター、参加者：グループホーム長1名
- ⑩ 9月28日（水）：食品衛生講習会、町田市民ホール、参加者：担当保母1名
- ⑪ 10月1日（土）：ヘネシー澄子先生研修会「修復的愛着療法」を学ぶ、二葉乳児院、参加者：交替保母1名
- ⑫ 10月15日（土）～16日（日）：関係を育てる心理臨床、明治安田こころの健康財団、参加者：マルガリータ主任1名
- ⑬ 10月18日（火）～19日（水）：テレビ朝日福祉文化事業団 職員のためのワークショップ、パレスホテル立川、参加者：担当保母1名
- ⑭ 10月25日（火）：労働基準法等に関する基礎研修会、国立オリンピック記念青少年総合センター、参加者：事務主幹1名
- ⑮ 10月25日（火）～26日（水）：日本キリスト教児童福祉連盟 第2回施設長交流研修会、下呂温泉ホテルパストール、参加者：統括園長、事務1名

- ⑯ 10月28日(金)～30(日): ホームスタート事業オーガナイザー研修、成田ビューホテル、参加者: マルガリータ主幹1名
 - ⑰ 10月31日(月)～11月2日(水): 小舎制養育研究会総会研修会、川越プリンスホテル、参加者: 統括園長、担当保母2名
 - ⑱ 11月9日(水)～11日(金): 日本キリスト教社会事業同盟 第15回キリスト教社会福祉ワークショップ、YMCA東山荘、参加者: 児童指導員1名
 - ⑲ 11月15日(火): 第70回全国児童養護施設長研究協議会、東京京王プラザホテル、参加者: 統括園長
 - ⑳ 12月2日(金)～4日(金): ホームスタート事業オーガナイザー研修、成田ビューホテル、参加者: マルガリータ保母1名
 - ㉑ 12月7日(水)～9日(金): 性教協第31回全国秋季セミナー、国立オリンピック記念青少年総合センター、参加者: 担当保母1名
 - ㉒ 1月17日(火)～19日(木): 全国児童養護施設協議会中堅職員研修会、灘尾ホール、参加者: 交替保母2名
 - ㉓ 1月19日(木)～21日(土): 全国社会福祉協議会スーパービジョン研修会、ロフォス湘南、参加者: 副園長1名
 - ㉔ 1月26日(木)～28日(土): 日本基督教児童福祉連盟第5回中堅職員研修会、大阪リバーサイドホテル、参加者: 統括園長、副園長1名、担当保母1名、事務1名
 - ㉕ 2月7日(火)～8日(水): 日本子ども養育研究会特別研修会、成田ビューホテル、参加者: 児童指導員1名
 - ㉖ 2月22日(水): 町田市衛生講習会、忠生センター、参加者: 交替保母1名
 - ㉗ 2月22日(水)～23日(木): 防火・防災管理講習、立川防災館、参加者: 児童指導員1名
 - ㉘ 3月8日(水)～9日(木): 日本こども養育研究会第12会研修会、国立オリンピック記念青少年総合センター、参加者: 交替保母1名
 - ㉙ 3月25日(土)～26日(日): 子ども・専門講座「新たな子ども家庭福祉の実現に向けて」、高田馬場エムワイ貸会議室、参加者: 統括園長
- ・常勤職員全員の施設外研修へ派遣実施した。また次年度職種を変更する職員については、複数回の参加も行った。児相主催のセミナーなどへの参加については記載はしていないが、非常勤の職員等の参加も実施した。

8) 新任職員育成

① 新任職員研修

日時 2016年3月30日～4月1日

場所 多摩永山情報教育センター

内容 管理職、退園児らが講師となり、新任職員に必要な児童福祉に関する知識、

- 施設での業務、子ども理解、ペアレントトレーニングの知識、児童相談所見学等
- ②チューターシステム（通年）
新任職員がスムーズにホームの生活に順応できるよう、先輩の職員からサポートを受け、併せて精神面でのサポートを行った。
- ③新任フォローアップ研修（CSP研修）全6回
コモンセンスペアレンティングを新任職員対象に実施。

9) 評価面接制度

- ・評価者研修－8月17日実施。新たな評価者も加わった為、改めて評価者としての心構えや方法等を学んだ
- ・前期評価面接 10月実施 後期評価面接2月～3月実施

10) 職員のメンタルサポート

子ども支援の困難さによる燃え尽きを防止する為、OJT研修を充実させた。週1回のケースカンファレンスや月1回のドクターカンファレンスが大きな役割を果たしている。また職員の孤立化防止のため、「分かち合い研修」の実施、職員クリスマス、同職種会議等を実施し職員同士のサポート体制を作った。

4. 運営内容

(1) 子ども支援

1) 自立支援計画

自立支援計画の作成は、年度始めの支援計画（4～6月）、中間評価（9～10月）、年度末評価（2～3月）を実施した。

今年度は中学生以上の子ども19名には計画の策定及び評価の会議に参加してもらい、子ども自身が自立に向けた方向性を職員と共有して計画し評価した。また、幼児、小学生はアンケートを実施したうえで計画し、評価した。また、子ども参加型の自立支援計画会議とあわせてケアワーカー・ソーシャルワーカー・心理士・自立支援コーディネーターがそれぞれの専門性を生かして具体的に詳細に検討し支援計画を立て、入所している子どものケアに携わる職員が共有化し、支援体制を確立していった。しかし、中間評価、年度末評価でいくつか達成できていなかった項目もあり、普段から自立支援計画を意識した支援、また計画もより具体的にしていく必要があり、進行管理が課題となっている。

2) 権利擁護

① 権利擁護のための実践

- i. 当事者参加の自立支援計画は中高生以上の子ども達全員が参加し自立支援計画の策定中間評価、年度末評価が終了した。
- ii. 職員の権利擁護の学び
 - ・2016年度新任職員研修の中で、退園者2名を講師として招き、子どもの立場から見た施設ケアの在り方、子どもが求める大人像について講義してもらった。

- ・ 2016年6月22日（水）施設内研修を実施。「子どもの権利擁護」
- ・ 10月19日（水）CAPユニットに依頼し、職員ワークショップを受講した。生活の中で子ども達があらゆる暴力や犯罪の被害者になることを予防する為の取り組みについて学んだ。

iii. 子どもの権利擁護の学び

- ・ 「子どもの権利ノート」について、子ども支援会議で勉強会を実施。担当する子ども達に職員が一对一で権利ノートの解説を行った。
- ・ 2016年6月22日（水）20：30～22：00 高校生会において「子どもの権利擁護」のワークショップを実施した。
- ・ 10月19日（水）～21日（金）。CAPユニットによるワークショップを幼児から中学生の子ども全員が受講した。生活の中で、あらゆる暴力・犯罪被害から自分の身を守る方法、またいじめ等への対応を学び、エンパワメントされる機会となった。

②権利擁護のための取り組み

i. 権利擁護委員会

2016年6月30日（木） 第一回権利擁護委員会

2016年12月15日（木） 第二回権利擁護委員会

2017年2月16日（木） 第三回権利擁護委員会

ii. 苦情解決委員会

2016年6月23日（木） 第一回苦情解決委員会

2016年1月19日（木） 第二回苦情解決委員会

③施設内における子どもへの不適切な対応を予防するための取り組み

ii. 職員自身のセルフチェックの実施

年間3回、全職員が権利擁護についてのチェックリストの記入を行い、自身の行動・実践について振り返る機会を持った。

3) 性教育

①個別性教育支援計画

自立支援計画の中に、一人ひとりの子どもに対する性教育の目標と具体的な取り組みを記載する箇所を作成した。中間評価、年度末評価を実施することで、立てた目標の実施可能性がより高くなったと思われる。

②日常生活での性教育

家庭舎で個々の子どものニーズに応じた性教育を実施したが、その他必要のある子どもに対して助産師に依頼して個別の性教育を実施した。

③助産師による『いのちの学習』

助産師と年間契約を結び、「いのちの学習」を実施した。

- ・ 幼児グループ 6月8日（水）「プライベートパーツ」「男の子・女の子の身体

- の違い」「良いタッチ悪いタッチ」「赤ちゃんの卵はどこにあるの？」
- ・小1～小4 5月21日(土)「プライベートパーツ」「男の子・女の子の身体の違い」「良いタッチ悪いタッチ」「赤ちゃん人形を使ったいのちのお話—お腹の中での成長を追いかける」
- ・小5～小6 7月6日(水)「いつから大人? 第二次性徴について」
- ・中学生 9月7日(水)「妊娠・出産・中絶」
- ・高校生 7月13日(水)「家族って何?」グループワーク
- ・新人コース(新入中学生)6月25日(土)「プライベートパーツ」「男の子・女の子の身体の違い」「良いタッチ悪いタッチ」「赤ちゃん人形を使ったいのちのお話—お腹の中での成長を追いかける」

4) 宗教教育

子どもの宗教教育は、チャプレンによる毎週木曜日の夕拝が行われた。3月27日(木)は洗足礼拝を実施した。GHは、毎月第4木曜日は本園で夕拝を守り、毎週の礼拝はGHの家庭舎で実施をする。GHの家庭舎毎の礼拝は、チャプレン、園長またはGH長や担当保母などが担っている。家庭舎毎に日曜日の教会学校に子どもと担当職員が通っている。各家庭舎では、食前の祈り及び就寝前の子どもとの祈りを通じて感謝をする生活を送っている。

(2) 家族支援

1) 保護者支援

①入所や退所などの節目の場面での家族支援

入所は4月に小学校3年生、5月に3歳児が2名、10月には小学校3年生が一時保護委託、2月には年中児と小学校1年生の兄妹、3月末に新年度に就学する児童。6名の入所と1名の一時保護委託があった。入所に当たっては児相との連携を通して保護者が納得できるように努め、施設入所の意味が明確になるように努めた。入所後初めての面会にはF S Wが立ち会い、親子間の葛藤などを軽減できるように努めた。

退所児について。特別支援校高等部を卒業し今年度4月から就職をして措置延長をしていた児童が7月末で解除となった。知的障害のグループホームの完成を待つことと、急な環境の変化を避ける(学校の卒業と同時の引っ越し)ために段階的な自立を目指した。愛の手帳を所持していることで社会的なサービスをより多く受けることが可能であったので、市、障害者支援センター、就労支援センター、グループホームなどと連携し退所後に保護者が一人で抱えてしまう事がないように役割分担を明確にしていった。

年度末までに家庭復帰をしたケースは3ケース4名。小学校1年生、2年生の兄弟ケースは復帰後の生活が父子家庭となるため、地域のネットワークを十分に生かせるように配慮した。特に兄の方が発達の偏りが見られる児童であったため、

医療との連携を中心として父親支援が実施できるようにネットワークを組んでいった。小学校、教育委員会、学童保育、子ども家庭支援センター、小児精神科などに家庭の状況や子どものニーズを理解してもらうために施設に訪問してもらい、学校や病院でのカンファレンスを開催して情報交換、経過確認、課題確認をしていった。父親が子育ての留意点をアドバイスしてもらえるようにドクターと連携して復帰後のフォローが受けられるようにした。

②施設と保護者の養育の協働

今年度は前期の間に10ケースの家庭訪問を実施した。家族の生活の様子を確認し、子どもとの関係の中で抱えている複雑な思いなどを聞き取った。特に外泊交流中に家庭訪問を実施し外泊での様子を聞き取り、直接的に今後の方針のすり合わせや養育や関わり方の助言をした。特に家庭引き取りをひかえているか保護者の持っている不安や今後予測される問題点などを事前に共有しておくこと（リスクマネジメント）でより子どもを受け入れやすいものになるよう配慮した。

③家庭支援のニーズの掘り起こし

保護者との面接や家庭訪問を通して家族に流れている文化を大切にしながら問題点をさぐっている。入所時の家庭の状態をアセスメントシートにまとめている。さらに、新しい情報があるときには随時更新している。

④保護者自身の相談への対応

保護者が子どもとの交流をした後に交流の様子を聞き、保護者が疑問に思っていることや悩んでいることを聞いてきた。職員のかかわり方を参考にできるようにしたり、児相のプログラムにつなげたりしている。保護者自身が医療に関わっているケースが増えてきていることで、医療との連携も欠かせないものとなっている。

⑤段階的交流の支援

新規で入所したケースは概ね1か月は保護者と交流をせず様子を見ている。生活に安定が出てきたら児相と協議をして保護者との交流を開始した。交流にあたっては交流の意味や目的を保護者と話し合っている。年度前半で交流があったケースのまとめでは面会のみが8ケース、外出のみの交流ケースは0ケース、外泊交流をしているのは13ケースであった。年度後半になると面会のみケースは7ケース、外出は4ケース、外泊できるようになったケースは15ケースになる。面会のみであったうち6ケースは外出交流を重ね、そのうち2ケースは外泊交流に至った。それまで面会していなかったケースも5ケース面会が始まっている。児相、保護者と話し合いながら面会から外出、外出から外泊できるように段階的に支援を進めている。

2) 家族支援としての一環としての子ども支援

①個別面談の実施

子どもとの定期的な面接を持ったり、必要に応じた随時の面接など実施した。面接では親の状況を伝えたり、子どもの親への思いを聞いたりしている。また施設生活の中で困ったことはないか、他児や職員からの権利侵害はないか聞き取りもしている。

②入所理由の理解の促進

個別面接や自立支援計画で生い立ちについて理解をしていないことが分かると児相、保護者と相談をして本人への説明の機会を持っている。説明が理解しやすいように工夫をし、年齢の小さな子供には紙芝居を作って説明している。将来自分がどのような説明を受けたかが残せるようにした。

③家族理解の促進

自立支援計画を通して家族の状況や家族からの思いについて伝えている。

④ライフストーリーワークの実施

施設入所期間が長期化していることで入所時の記憶や養育の経過があいまいになっている児童に対して、これまで関わった大人、元職員に協力を仰ぎ、生い立ちについて整理を行った。

⑤進路支援

3名の中学3年生の進路に向けて、三者面談に出席し高校の選定のために進路支援を実施している。うち1ケースは三者面談に保護者も参加している。学校調べや見学を予定し、会場模擬試験を受けることをすすめた。更に指導員による都立高校入試の過去問題を受けることを進め、成績を管理ながら適切な進路につなげることができた。

高校生について、進学を希望している児童2名については、面談などを通して高校と協力し学校の選定をした。その結果大学進学が1名、専門学校進学が1名であった。特別支援校の卒業児については年度末になっても適切な住まいが確定せず、措置の延長をして就労移行支援を受けながら適切なグループホームを探していく事になった。

3) 退所後の子どもに対する継続的な相談援助

自立支援コーディネーターとの連携でアフターケアに取り組んでいる。退園した子どもが相談しやすいように普段から連絡を取るなど工夫をした。問題が小さいうちに訪問をしたり直接会ったりして相談を受けた。職場の問題、健康の問題、学校の問題や家族の問題を一緒に考えながら必要に応じて各関係機関との連携などもしていった。

4) 里親委託・養子縁組の推進

自立支援計画で里親委託に向けているケースは1ケース。親の承諾を得られるように児相と協力しながら働きかけ、ファミリーホーム委託に至っている。

5) 地域子育て家庭に対する育児不安の解消のための相談援助

匿名の電話による養育相談に対応している。養育家庭に関わるイベントに参加をした。その他、研修会への参加を促したり、施設行事への参加募集をするなど施設機能を生かした支援をすることができた。

6) 要保護児童の状況の把握や情報交換を行うための協議会への参画

7) 施設職員への指導・助言及びケースカンファレンスへの出席

定例のケースカンファレンスで、28ケース30回のカンファレンスを実施した。その他、園外でのケースカンファレンスでは8ケース9回のカンファレンスを実施した。また、児相や学校、子ども家庭支援センターなどの関係機関で5ケース、10回のケースカンファレンスを開き検討した。

8) 児童相談所など関係機関との連携・調整

児相との連携の中、自立支援計画に基づいた支援を実施した。全ケースについて自立支援計画を担当児相に送付し、ケースの経過と方針を確認している。

9) その他、業務の遂行に必要な業務

(3) 専門的支援

1) 専門機能強化型施設事業

今年度も児童精神科医との協働により、子ども達への心理ケアまたは医療ケアの質が向上したと思われる。主な連携内容として

①ケースカンファレンスへの参加

月1度のケースカンファレンスの開催に参加してもらい、助言・指導を受けた。2年目に入り、カンファレンスの検討内容も深まってきた印象。客観的なアドバイスや共感的な言葉を頂けることにより、職員の視点の広がりや困難な子どもの支援に対する方向性を考える際の助けとなった。

②子どもへの面接

第3火曜日、子どもとの面接を行った。また子どもについての相談を実施。職員の手が足りず、相談が必要な子どもが来室できない状況もあった。また職員は必要を感じるが子ども自身の動機づけが低く相談に至らないケースもあった。

③生活場面での児童の状況観察および職員へのコンサルテーション

第3火曜日の夕食時を中心に、家庭舎を巡回し子どもと一緒に食事を取ってもらった。子どもの状態や、観察して欲しい点等を伝え、食事場面に心理も同行した。食事後フィードバックを頂き、ケア職員へのコンサルテーションに生かすことができた。

④職員へのメンタルヘルスサポート

精神科医において、連携している機関の職員が直接相談できる制度を紹介。守秘義務があるため利用実績は不明。

2) 心理ケア

心理療法担当職員・治療指導担当職員共通業務の業務として以下の内容を実施した。

①子どもへの個別心理療法

1名の常勤心理療法担当職員と、3名の非常勤治療指導担当職員がそれぞれ個別心理療法を実施。定期実施している子どもは、本園18名、グループホーム10名、ファミリーホーム3名。

②子どもへの集団心理療法、または集団場面への支援

セカンドステップの実施—また夏のキャンプに参加しサポートを行った。

③子どもへの生活場面支援・および状況観察

食事場面への参加に加え、日常で得られた情報をもとに家庭舎職員とのコンサルテーションを行った。また治療指導員が週1日家庭舎への生活支援に入った。

④職員への子ども支援に対するコンサルテーション

毎週の職員会議に参加、またケースカンファレンスでは担当の子どもの心理療法の状況についても報告し、子どもの状況を多面的に理解できるような情報提供を行った。

⑤子どもの心理アセスメント

社会生活能力検査は中学生以下の子どもは2年に一度実施し、自立支援計画に記載している。また自立支援計画において、心理アセスメント実施の必要性の高い子どもを挙げ、優先順位が高い順に個々に応じてテストバッテリーを組んで実施した。

⑥入所時の関わり

入所時のアセスメント会議に加わり、アセスメントシートの作成を実施した。また実際の入所場面に立ち会い、子どもや家族に心理士の役割について説明し、必要時に活用できることを伝えた。

⑦心理的支援が必要な退園児へのアフターケア

自立支援コーディネーターまたは他職員と連携し、退園児がメンタルヘルス等の問題を抱えた際、または相談が必要な際に必要な支援を行った。

⑧家族支援

直接的な家族への支援の実施の要請は無かったが、カンファレンス等の参加を通して家族の相談に応じた。

⑨職員会議、ケースカンファレンスその他各種会議への参加、助言

毎週木曜日の職員会議、ケースカンファレンス、その他会議へ参加し、円滑な連携が実施できるようにした。また必要時に助言を行った。

⑩自立支援計画策定・評価会議への参加

子ども参加の会議、また家庭舎ごとの会議への参加を行った。

⑪施設内の治療的環境づくり

ケア技術の向上を図るため、新任職員に対してペアレントトレーニングの研修を実施した。

⑫職員のメンタルヘルスサポート

精神的不調や疲れ、悩み等の相談に対して希望があれば対応した。必要に応じて医療機関の紹介も行った。

⑬関係機関との連携

子どもの必要に応じて、学校、幼稚園、地域、医療機関、児童相談所等の関係機関との連携を行うため、電話連絡やケースカンファレンスへの参加を実施した。特に児童相談所の子どもの担当児童心理司とは必要に応じて連絡を取り、連携を行った。

⑭心理士育成

主任によるスーパービジョンを月1回実施。内容は主に個々に担当しているケースについて検討した。また施設心理として必要な知識やあり方等の基本的姿勢も伝えるよう配慮した。

3) 自立支援とアフターケア

①興味・関心を広げる支援

年度はじめにアンケートを実施し、希望に沿った招待行事や海外交流プログラムなどの情報提供を行った。また、ライオンズクラブのYCEプログラムに1名参加し、アメリカに1か月ホームステイすることができた。

②社会実習

自立支援計画を元にインターンシップなどの情報を提供。以下の会社で実習・体験を行った。

ファンケル(化粧品)、シチズン、BNPパリバ証券、アルージャ(ネイルサロン)、ザ・リッツカールトン東京

④学習支援

SBIの支援による公文英語教室利用やスピードラーニング利用を実施。

学習ボランティアによる個別支援は4名実施。

中3を中心とした学習塾の利用と個別のニーズに合わせた公文教室の利用等を行った。また、夏休みに行われたEnglishパーティーに参加。子どもたちの学習意欲にこたえる支援を行った。

また、中3、高3の進路進捗状況表も学期ごとに配り管理した。

⑤奨学金

2016年度は新たな奨学金制度が多く加わった。

雨宮児童福祉財団就学助成	ゴールドマン・サックス	(給) 日本学生支援機構
西脇基金	カナエール	(貸) 自立援助スタート
J X	日本財団 夢の奨学金	(貸) 自立支援資金貸付
鯉淵記念母子福祉助成事業	日本子供虐待防止学会	創通育英
児童自立支援事業 祝い金	資生堂日本財団	児童育成協会
未来のつばさ財団	こども未来財団	コンパスナビ
PMJフォスターファミリー 奨学助成	日本キリスト教社会事業 同盟	ソロプチミストアメリカ
ゆたかな育ちと自立	東京海上日動	シュウウエムラ
メイスン財団	アトム基金	チャンスメーカー
明光教育研究所奨学金	タイガーマスク	日本保育サービス
産経新聞 「明日への旅立ち基金」	読売 「光と愛・郡司奨学基金」	朝日新聞 「高校生進学応援金」
松柏児童福祉	OAC	
ビヨンドトゥモロー		

このうち、雨宮児童福祉財団、西脇基金、J X、朝日新聞、コンパスナビ、児童育成協会、ソロプチミスト、学生支援機構、自立援助スタート事業、自立資金貸付金を利用。

⑥リービングケア

i) 高校生会

高校生会は「性について」「子どもの権利について」の2回実施。

年度始めに高校生には自立のためのチェックシートを実施。高校1年生を中心にパスポートの取得4名。高校3年生を中心に資金計画を実施した。

ii) 一人暮らし体験

憩い寮での一人暮らし体験は1名実施した。

⑦アフターケア

i) アフターケア計画

退園後10年間は個別のアフターケア計画を年度始めに昨年度の評価を元を立て、その計画に基づき面会、訪問、連絡等を行った。

特に2016年度は支援を続けていた大学生が、大学を1年半遅れて卒業することができた。また、職場での不調、トラブルにより一時的に憩い寮で生活した退園児が2名、資金面で相談に乗ったのが1名おり、それぞれ対応した。

ii) ホームカミング

2016年5月5日に大同窓会を実施。退園児58名、元職員42名が出席した。

1月2日のホームカミングは15名が出席した。

iii) カードの送付

満年齢自立10年、家庭復帰5年を目安に誕生日カード、クリスマスカード、成人のお祝いのカードを送った。

	退所 人数	家庭 復帰	措置 変更	満年齢自立				
				4年制	短大 専門	正規 雇用	非正規 雇用	合計
2007 年度	3		2		1			1
2008 年度	8	3		3		2		5
2009 年度	7	3		1		3		4
2010 年度	9	5	1	1		2		3
2011 年度	6	5		1				1
2012 年度	9	2	2		2	4		5
2013 年度	6	3	1	1			1	2
2014 年度	11	3	5			2	1	3
2015 年度	4	0	3	0			1	1
2016 年度	9	5	1	1	1	1		4
合計	63	25	10	7		16	3	28

現在	在学中 中 高校 まで	中 退	在 学 中	就職 継続	就職 継続	再 就職	再 就職	離 職 中	不 明
				正 規 雇 用	非 正 規	正 規 雇 用	非 正 規		
2007 年度	2			1					
2008 年度	1			1		5			1
2009 年度	1			1	1	1	1	1	1
2010 年度	1				1			1	5
2011 年度	3				1	2			
2012 年度	1					2	3	2	1
2013 年度	2		1		1				2
2014 年度	6		1	3			1		
2015 年度	3				1				
2016 年度	5	1	2	1					

(4) 健康管理と衛生

1) 食事を中心とした衛生管理

- 手洗い、うがいの励行、エプロン、三角巾着用の徹底、等、全職員に対する衛生指導の実施。
- 衛生管理自己チェックリストを用いて、家庭舎毎の衛生チェックを行い、必要に応じて、管理栄養士からのアドバイスを受けている。
- 衛生推進者による衛生講習会の実施（5月）
- 衛生面に配慮するあまり、残菜等の処理について過剰な廃棄をしている状況があったため、給食担当、保母らで協議をし、食品の管理と保管方法について考える

時をもった。併せて、子ども達に対して「家庭的な食育」をどのように実践していくかについて課題であることが確認され、今後、取り組む予定。

- ・上記の取組みを続けている中でも、調理中の食品の保管ミスから、食中毒寸前の事故が発生した。(8月)
- ・8月の事故を受け、9月21日に管理栄養士による衛生講習会を実施した。
- ・11月中旬に、ファミリーホームで児童3名職員1名が嘔吐下痢等の体調不良、うち児童1名が入院をする事態となった。園全体で、食品衛生管理と健康管理について再度認識をあらため、町田市保健所食品衛生係による衛生講習会を実施した。

2) 衣類を中心とした衛生管理

- ・交替保母と担当保母による衣類の管理と、子ども達の成長、嗜好に合わせた衣類の提供を実施

3) 住まいを中心とした衛生管理

- ・整理整頓、清潔感のある家庭舎、壊れた所はすぐに修理をすることの徹底

4) 身辺の健康管理

- ・腸内細菌検査の実施：調理担当者は毎月、その他の職員と児童は6月、9月
- ・嘱託医による職員健康診断：5月25日(水)～27(金)
- ・歯科衛生士(ボランティア)による歯磨き指導：6月25日(土)
- ・嘱託歯科医による歯科健診：8月23日(火)
- ・嘱託医による内科検診：9月1日(木)
- ・嘱託医による職員の健康診断：10月20日(木)・25日(火)・26日(水)
- ・歯科衛生士(ボランティア)による歯磨き指導：11月19日(土)

5) 薬品に関する衛生管理

- ・常備薬は事務管理棟内保健室において管理をし、必要に応じて園長の許可のもと使用する。
- ・医療機関から処方された薬は、担当保母の責任のもと家庭舎で管理をし、誤飲等の事故防止に努める。

6) 給食管理

- ・本園は栄養士による献立作成、栄養計算、行事食の検討
- ・グループホームは献立報告を受け、栄養計算、献立作成指導

(5) 安全と防火管理

1) 防災訓練

防災訓練は主に火災想定避難訓練、8月には夜間想定避難訓練を実施した。実施日は以下のとおり。

火災想定避難訓練

4月22日(金) 5月27日(金) 6月24日(金) 7月15日(金)

10月14日(金) 11月8日(金) 12月28日(水)

1月31日(火) 2月28日(火) 3月28日(火)

夜間想定避難訓練

8月12日(金)

その他の防災訓練

9月1日に町田市の防災訓練(情報伝達訓練)に参加。

2) 消防用設備等点検

本園、分園、マルガリータなど防災機器点検は7月5日と1月18日の2回実施。

また直接通報装置については隔月の点検を実施した。

3) その他

今年度は防災計画を見直し、町田消防署に提出した。また帰宅困難者対策についても計画を策定した。

(6) 行事实施状況

1) 子どもの生活は、本園及びGHの家庭舎において担当保母と起居を共に過ごす。日常生活は、調和の取れた規則正しい生活の流れ、リズムが子どもの心身の健全な成長発達をする。子どもの生活の基盤を形作っていく。4月6日(水)に新しい年度を迎え進学・進級をしている。4月6日(水)は小学校入学式、4月7日(木)は中学校入学式、各都立高校入学式が行われた。7月20日(水)は小中高終業式が行われ夏休みに入り、夏季行事が行われた。9月1日(木)は小中高始業式が行われ、2学期が始まった。9月から11月にかけて小学校の作品発表会、高等学校の文化祭が開催されている。12月22日(木)に2学期の修了式が行われ、冬休みに入った。1月10日(火)に小中高始業式が行われた。子どもたちは、地域の幼稚園・小中高校に通い、地域社会の中で生活をしている。

2) 子どもの活動は、子どもの通っている幼稚園・小中高校の学事に基づき参加、地域社会の行事への参加などの外に、ホーム独自の活動であるハンドベルクラブ、座間キャンプによる英会話などが計画され実施された。これらの活動は、ボランティア等によって担われている。ボランティアは遊び(2名)、ホームキャンプボランティア(10名)募集をして新たに加わっている。ゴールデンウィークに、家庭舎毎の新しい職員体制でホームハイキングを実施した。4月29日(金)～5月4日(水)まで、各家庭舎が実施をした。5月14日(土)から9月にかけて、本園、GHが家庭舎毎に東京ドームへの野球招待が行われた。夏休みには教会学校キャンプ、 Bibelキャンプに参加した。8月11日(木)にはチャイルドファンドジャパンにフィリピン支援のチャイルドについて話を聞き、全員でバーベキューを実施した。8月24日(水)から27日(土)にかけてホーム全体(本園、分園、ファミリーホーム)と里子3名はキャンプを行った。職員、ボランティア、高校生がリーダーとなって実施した。10月22日(土)にライオンズクラブのメンバーと子どもたちの交流野球

大会を実施し、勝利して対戦成績を5分5分にした。(2勝2敗) 11月5日(土)に焼肉パーティーをホーム全体で行い祝った。11月23日(水)には恒例の園遊会を開催し、185名の来客を迎えた。11月20日(日)テレビ朝日文化事業団主催の第4回キラット楽演祭にホームの子どもたちがハンドベルとキッズゴスペルとして参加した。12月17日(土)はクリスマス招待で子どもと職員が参加をした。12月10日(土)ライオンズクラブクリスマス例会に高校生と職員が招かれた。12月22日(木)ホームクリスマス会を行った。12月26日(月)大掃除を行った。12月24日(土)にはクリスマス会を実施し、子どもたち全員へクリスマスプレゼントが贈られた。子ども・職員との交流を持った。12月26日(月)餅つき、お節料理で年末年始の行事が行われた。1月22日(日)に和泉短期大学体育館・グラウンドを借用し、野球教室(第11回)を開催した。子どもたちと野球やバスケットなどのスポーツ、ゴルフの練習を楽しみ、その後ホームで交流の時を持った。29日(日)には礼拝でハンドベル演奏と交流の機会を持った。3月11日(土)ホームの本園とグループホームはディズニーランド招待を楽しんだ。3月5日(日)は子どもマラソン大会が行われ、ホームの子ども6名が参加をし、2名が入賞した。

(7) 実習生受け入れ

2016年度の計画をもとに実習生を受け入れた。保育士実習では、桜美林大学1名が辞退、またソーシャルワーク実習では、法政大学1名、桜美林大学1名、東京医科歯科大学1名、合計3名が辞退した。受け入れ校は、以下の通りであった。

2016年度実習受け入れ実施校一覧

保育士実習		
東洋英和女学院 3年	1名	2016年6月1日～15日
聖心女子専門学校	2名	2016年12月7日～21日
青山学院女子短期大学	2名	2016年9月23日～10月5日
和泉短期大学	2名	2017年2月15日～3月1日
共立女子大学	1名	2017年3月1日～3月15日

ソーシャルワーク実習		
明治学院大学	1名	2016年5月9日～6月20日
関東学院大学	1名	2016年8月1日～9月17日
大妻女子大学	1名	2017年2月1日～3月18日

(8) 福祉サービス第三者評価

実施内容：職員説明会 9月8日(木)
 職員アンケート実施
 子ども聞き取り調査 11月2日(水)
 経営層合議シート作成 12月

訪問調査 1月24日(火)

評価結果報告会 3月2日(木)

とうきょう福祉ナビゲーションに結果報告掲載済み

(9) 地域・他機関との連携

1) ボランティア

個別学習2名、英会話1名、ダンス1名、ピアノ2名、みんな集まれ2名、保育1名、理容1名、キャンプ10名、遊び1団体 計20名と1団体(青い鳥)がボランティアとして活動した。

2) 里親支援

①委託後のアフターケア、里親委託推進

i. 自立支援計画において全入所児童の里親委託の可能性を検討した。

今年度は、3ケース4名の子どもが候補児となった。

ii. 親族による養子縁組の可能性を探るケースについては、児童相談所と連携し、該当親族の生活状況の把握、意見聴取を行ったが、養子縁組は難しいという結論に至った。

その他、2ケース3名については、児童相談所と協議を行ったが、家庭状況等から正式に里親委託候補児にはならなかった。

また、年度途中で養育家庭候補児として一時保護から措置入所したケース1名については、年度末に林ホームに委託となった。委託に当たっては、児童部会里親制度支援委員会が作成した「児童養護施設版 里親委託交流マニュアル」に基づいて交流を進め、現在はアフターケアの位置づけで、必要に応じて、元担当職員との交流やファミリーソーシャルワーカーとの面接を行っている。

②地域の里親・ファミリーホーム支援

i. 里子支援

・ホームキャンプ

リピーター1名、新規参加2名、合計3名の里子がホームキャンプに参加した。各里親家庭、児童相談所に対して報告書を作成し、東京都八王子児童相談所及び各里親に送付した。

・みんなあつまれ

7月、9月、12月のプログラムに延べ5名の里子が参加した。

ii. 里親支援

・職員研修への里親の受け入れは、今年度は施設内研修の内容から実現しなかった。レスパイトケアの要請はなかった。また、里親支援機関キアセットからの依頼で、2016年12月、2017年1月に未委託家庭対象の養育体験を受け入れ予定であったが、希望者が里子の新規委託の時期と重なり実現しなかつ

た。

③普及・啓発活動及び里親開拓

- i. 東京養育家庭の会からの依頼を受け、8月5日（金）13:00～14:30 児童相談センターにて、里親養育演習のお手伝いをした。また、同じく東京養育家庭の会からの要請で、3月に養育家庭登録認定前研修の施設実習を受け入れた。
- ii. 10月～11月にかけて行われる町田市、日野市、八王子市の体験発表会や各市のお祭り等での啓発活動に参加した。
- iii. 年度初めのオリエンテーションにて施設職員向けに里親制度の説明をした。また、保育士実習、ソーシャルワーク実習に来た学生に対しても里親制度の説明をした。

④フレンドホーム

- i. 自立支援計画策定時に全入所児童にフレンドホームの必要性を検討し、12名が新規候補児として挙げられた。
- ii. 候補児が登録フレンドホーム数を上回り、新規でのマッチングは1ケースのみだった。
- iii. 上半期フレンドホームの新規開拓はできなかったが、下半期ではホームページにフレンドホーム募集の案内を載せ、開拓を進めた。3月に稲城市在住のご家庭がフレンドホーム登録の希望を出され、家庭訪問ののち、フレンドホームとして登録された。

(10) 海外研修生受け入れ

- 1) 韓国ソウル研修生1名：6月15日（水）～18日（土）
- 2) 韓国ポンドン研修生1名：11月11日（金）～19日（土）
- 3) 韓国ヨンナック研修生1名：11月14日（月）～26日（土）

(11) 海外出張

オーストラリアホームステイプログラム：7月22日（金）～8月1日（月）、オーストラリア パース、参加者：副園長1名

5. 広報

- (1) 「バットホームたよりNO. 88」の発行：6月1日
- (2) 「バットホームたよりNO. 89」の発行：9月1日
- (3) 「バットホームたよりNO. 90」ホームカレンダーの発行：12月1日
- (4) 「バットホームたよりNO. 91」の発行：3月1日

6. 事業活動報告

- (1) 職員就任式（夕拝）：4月14日（木）

- (2) 望みの門木下記念学園開所式出席：4月28日（木）
- (3) 町田聖書教会トークインCSに宮本統括園長講話：5月1日（日）
- (4) Eホーム貸主宅バーベキュー招待：5月3日（火）
- (5) 小学校との懇談会：5月11日（水）
- (6) 町田市子育て支援ネットワーク代表者会議：5月12日（木）
- (7) 民生委員見学：5月17日（火）
- (8) 中学校との懇談会：5月18日（水）
- (9) 青少年対策小山田地区委員会総会：5月21日（土）
- (10) 中学校体育祭：6月4日（土）
- (11) 第1回苦情解決委員会：6月23日（木）
- (12) 第1回権利擁護委員会：6月30日（木）
- (13) 東京都監査：7月8日（金）
- (14) ホームバーベキュー：8月11日（木）
- (15) 児童健康診断（澤歯科医院）：8月23日（火）
- (16) 児童健康診断（牧内科医院）：9月1日（木）
- (17) 聖ヨゼフホーム創立70周年記念式典：9月22日（木）
- (18) 山中星美ホーム見学会：9月25日（日）
- (19) 鳥取こども学園創立110周年記念式典：10月1日（土）
- (20) 町田聖書キリスト教会創立50周年記念式典：10月10日（月）
- (21) ハビタットジャパンペンキ塗り（管理棟）及びバーベキュー：10月15日（土）
- (22) 暁星学園内覧会：10月14日（金）
- (23) ライオンズとの野球大会：10月22日（土）
- (24) サレジオ学園創立70周年記念式典：10月23日（日）
- (25) 八王子児相との懇談会：11月10日（木）
- (26) バット博士記念ホーム創立60周年記念式典、講演会及び祝宴：11月12日（土）
- (27) 第2回スマイリングパートナーズチャリティゴルフ大会：11月16日（水）
- (28) 職員クリスマス会：12月1日（木）
- (29) 八王子児相と施設との協議会：12月6日（火）統括園長・副園長1名
- (30) 第2回権利擁護委員会：12月15日（木）
- (31) 小山田中地域支援理事会：12月15日（木）統括園長
- (32) ホームクリスマス：12月22日（木）
- (33) クリスマス会：12月24日（土）
- (34) 大掃除：12月26日（月）
- (35) 餅つき：12月28日（水）
- (36) 第2回苦情解決委員会：1月19日（木）
- (37) 東京ユニオンチャーチハンベル演奏：1月29日（日）

(38) 第3回権利擁護委員会：2月16日(木)

IV. ファミリーホーム事業報告

1. 本年度事業統括

前年度末に高3児童が退園し、4名でのスタートとなった。近隣地域との関係や幼稚園、小中学校の活動に参加し、少しずつ地域に根づいてきた。高3児童が過去のトラウマ体験から高校への登校が困難な状況が続いたが、法人の精神科医、心理士、自立支援コーディネーターと連携し、学校への送迎等を実施し、高校卒業まで達することが出来た。また、大学奨学金制度や教会からの支援金を受け、大学進学を可能にした。12月より措置変更のため候補児との交流を開始し、3月の下旬に措置変更となり、年度末には現員5名になった。年度末には前年度社会的自立退園した女兒が2カ月間滞在したことによるアフターケアに取り組み、自立支援コーディネーターと協働で転居、職場変更を図ったことにより、支援を可能とした。

2. 児童在籍状況

(1) 在籍状況 5名(4月30日現在)

(2) 入退所状況

3月23日 4歳入所

(3) 入学状況

4月6日 大学入学1名

4月7日 幼稚園入園1名

3. 職員配置状況(4月30日現在)

ホーム長1名、担当保母1名、非常勤補助者4名配置

4. 事業活動報告

(1) 職員就任式・職員オリエンテーション 4月11日(月)～4月15日(金)

(2) 東京都ファミリーホームの会 4月19日(水)

東京ファミリーホームの会に入会

(3) GW外出 4月29日(金)

(4) バットホーム60周年記念同窓会参加 5月5日(月)

(5) 夏祭り参加 7月17日(日)

(6) 夏の外出(花火大会) 8月1日(月)

(7) ファミリーホーム全国研究大会参加 8月5日(金)～5月6日(土)

ファミリーホームの現状と歴史を学び、ファミリーホーム同士の繋がりを強め

ることができた。

- (8) ホームキャンプ 8月24日(水)～8月27日(土)
- (9) 小学校運動会 10月1日(土)
- (10) 職員健康診断 10月20日(木)
- (11) 幼児祝福(七五三祝い) 10月24日(月)
- (12) 自立支援計画中間評価 10月25日(火)
- (13) 東京ユニオンチャーチ婦人会挨拶 12月1日(木)
- (14) 座間キャンプクリスマス招待参加 12月17日(土)
- (15) 教会クリスマスディナー 12月23日(金)
- (16) クリスマス会参加 12月24日(土)
- (17) バットホーム餅つき参加 12月28日(水)
- (18) 元旦里帰り(茨城) 1月1日(日)
- (19) 地区餅つき大会PTA参加 1月15日(日)
- (20) 地区センター祭りPTA参加 2月5日(日)
- (21) 高校卒業式 3月3日(金)
- (22) 東京ディズニーシー招待 3月4日(土)
- (23) バットホーム歓送迎会 3月18日(土)

V. ショートステイの家「マルガリータ」

1. 本年度事業概括

前年度に比べて利用状況は1.3倍に増えている。従来は職員数も1.5名でまかなってきたが、前年度より人員増をはかり、常勤2名の他に非常勤4名を増員して対応した。子どもたちの送迎の利用も多くなり、タクシー利用で事故防止につながったが、園有車を中心に必要に応じての利用とした。子どもたちの安全を確保するために、検食を実施し、保健衛生を図ったり、町田市子ども家庭支援センターとの対応もEメールで書類交換を図ったことで、態勢整備を図っていった。

以前は一週間以内の利用予約が入ることが多かったが、最近は一か月先の予約が入るようになった。しかし、職員体制が不安定なため、予約を受ける際に職員体制の確保調整に時間を要した。

利用理由は保護者の精神的疾病によるものが多かった。緊急のケースも多く、その対応に苦慮した。発達障害を持っている子や、家庭的な背景から専門的なケアが求められる子どもが増えている。(一対一での対応が必要等。) 幼児の利用が多い。入院ケー

ス（長期利用）の増加があり、利用の中で8割の世帯が送迎希望している。職員の対応についても、研修が必要なことが多くなって来た。

2. 利用者状況

(1) 定員（ショートステイ、トワイライトステイ）

ショートステイ 6名

トワイライトステイ 5名

3. 運営内容

(1) 予約受付

- ・申請書類について、7月から書式の変更があった。予約を受けた子どもの情報は、子ども家庭支援センターから依頼書兼報告書をメール添付で受けとり、利用後に利用日時や利用料金の領収の有無を記入し子ども家庭支援センターにFAXで送り返すようになった。
- ・難しい子どもの利用の予約が入っている際には、他児の安全性も考慮して、他児の受け入れを断る時もあった。
- ・利用者から入電があり、話を聞いていく中で落ち着き利用には至らなかったことがあった。

(2) 養育

- ・子どもが安心、安全に過ごせるような養育を心掛けた。
- ・虐待ケースの母親のレスパイトのための子どもの受け入れや、障害を持っている子ども等、関わりの難しい子どもの利用があり、専門性を持った関わりが求められた。子ども家庭支援センター職員と連携を図り、様子を伝え、子どもの対応方法など話し合う場を設けた。
- ・不安定な家庭が多く、子どもの生活も落ち着かず、一人ひとりに合わせた関わり、養育が求められる。

(3) 調理

- ・アレルギーには注意を払った。また、食中毒予防のため、気を付けなければならないことを共有し、エプロン、三角巾の着用、手洗いを徹底した。
- ・検食保存の実施。

(4) 送迎

6歳児以下の児童にはチャイルドシートを着用させ、タクシーを併用した。
初めて行く場所は事前に確認し、職員間で共有した。

(5) 勤務体制

常勤2名（通い1名、住み込み1名）

非常勤職員5名（週40時間勤務1名、週36時間勤務1名、週4日勤務1名、
週3日宿直勤務1名、週1兼任職員1名）

人手が足りない時には本園から応援をお願いした。

(6) 書類

＜園内での提出書類・毎月＞

- ・送迎表
- ・運転法
- ・職員泊り状況表
- ・受付簿
- ・児童記録
- ・日報
- ・利用状況表
- ・食数表
- ・献立表
- ・小口

＜子ども家庭支援センターへの提出書類＞

- ・実施状況記録票
- ・未領収家庭、未申請者の一覧
- ・請求書（3か月毎）
- ・請求内訳書（3か月毎）

(7) 本園への行事の参加

本園への行事は参加せず、マルガリータ内での養育にとどめた。

(8) 利用料金の徴収

前年度利用した家庭で支払いがなされていない家庭が2件、今年度利用で支払いのされていない家庭が3件ある。（3月1日現在）

子ども家庭支援センターと連絡を取りながら少しずつ領収している。

(9) 外部との連携

- ・子ども家庭支援センターとの話し合い 6 / 16
10 / 12
2 / 28
- ・子育て支援事業委員会 5 / 13・9 / 9
12 / 9・2 / 3
- ・忠生ネットワーク会議 6 / 2・1 / 30
- ・町田市地域子育て相談センター全体研修 7 / 1、9 / 30
- ・子ども家庭支援センター関係者会議 2 / 9

(10) 会議

- ・マルガリータ会議を基本週1回開催。
- ・本園職員会議へ月1回参加。

(11) 利用統計

利用延べ日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	23	21	75	55	50	23	40	44	46	24	34	59	494
トワイライ	32	46	46	48	71	53	58	50	67	53	68	61	653
計	55	67	121	103	121	76	98	94	113	77	102	120	1147

利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	9	12	19	19	13	15	29	13	20	12	15	16	192
トワイライ	20	25	23	20	31	32	31	28	38	26	34	35	343
計	29	37	42	39	44	47	60	41	58	38	49	51	535

利用世帯

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ショート	6	8	10	13	9	8	17	8	12	8	8	8	115
トワイライ	12	16	12	14	20	21	22	20	26	19	25	23	230
計	18	24	22	27	29	29	39	28	38	27	33	31	345

利用理由(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
疾病	1	0	3	0	2	0	0	5	1	1	2	2	17
出産	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	4
就労	7	8	5	12	7	13	13	8	16	11	10	7	117
看護	0	1	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	6
学校行事	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
冠婚葬祭	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
資格取得	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2
育児不安	5	6	6	8	8	7	7	4	8	6	10	3	78
その他	0	3	3	3	3	3	4	3	7	6	9	6	50

利用児の年齢

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳	0	0	2	1	2	5	2	4	4	3	7	4	34
3歳	0	0	0	0	0	1	1	1	2	4	5	5	19
4歳(年少)	6	5	3	1	2	4	4	4	6	4	3	2	44
5歳(年中)	3	2	2	2	4	5	6	3	6	4	3	3	43
6歳(年長)	6	6	5	7	5	6	6	5	6	5	6	5	68
小1	2	5	6	4	7	2	9	4	5	5	5	6	60
小2	2	3	4	4	5	5	6	6	7	4	5	7	58
小3	4	4	5	5	3	7	7	5	7	3	3	3	56
小4	0	0	4	3	4	3	2	1	1	0	1	1	20
小5	2	2	2	3	1	2	2	0	2	1	2	1	20
小6	0	2	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	7
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

利用家庭の状況(世帯別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一人親	10	12	12	15	11	17	20	13	19	16	16	13	174
二人親	5	7	4	7	11	8	7	10	14	8	12	12	105
計	15	19	16	22	22	25	27	23	33	24	28	25	279

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活保護	4	5	8	6	4	9	12	4	8	6	8	8	82
非課税	4	5	2	4	4	5	5	6	5	6	7	2	55
一般	7	9	7	12	14	11	11	12	19	10	13	15	140
計	15	19	17	22	22	25	28	22	32	22	28	25	277